



「半田市市民活動助成金」募集開始

みなさんの活動を応援します

【問合わせ】市民協働課(市民交流センター) ☎32-3430

令和元年度 交付決定事業一覧

【はじめの一步(2事業)】

- HANADA PAN MARUKE
- 亀崎建築ものづくり塾

【ステップアップ(9事業)】

- 不登校で悩む親のためのお助け講座
- ごんぎつねのふるさと半田の魅力発信事業
- はんだdeマルシェ
- 花園小学校学習支援事業
- はんだまちヒーローフェスティバル 2019
- 亀崎やまぐるまサミット
- 作って回そう!子どもコマ大戦 半田場所
- 子どもから高齢者、みんなでやろうがーゴルゲーム
- ママ&キッズ 体のサロン

【コラボレーション(2事業)】

- 親子ものづくり体験教室
- 平地川環境整備事業

この助成金は、市内などで活動するNPO・ボランティア団体・自治区などの市民活動団体が行う事業を費用面で支援し、グループの自発的・自立的活動の促進を目指すものです。

市民活動助成金には、3種類(下表参照)があり、設立年数や事業の規模などに合わせていづれかに申し込むことができます。

審査日程

- ① 第1次(書類審査) 令和2年2月中旬～下旬
- ② 第2次(提案説明による審査) 令和2年3月上旬～中旬
- ③ 最終結果を通知・公開 令和2年3月下旬

助成金説明会・報告会

- ◇日時 12月5日(木)19時～21時
12月7日(土)10時～12時

◇場所 市民交流センター ホール

審査基準

「課題・問題把握の妥当性」「公益性・地域性」「実現可能性」「先進性」など、5段階評価で審査します。

事業の実施期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

※申請書は、12月2日(月)から各窓口または市ホームページ(ダウンロード可)で配

| | はじめの一步部門 | ステップアップ部門 | コラボレーション部門 |
|------|---|---|--|
| 補助内容 | 1団体あたり10万円以内(対象経費の2分の1) ※助成は1回限りで、予算の範囲内で交付します。 | 1団体あたり100万円以内(対象経費の2分の1) ※同年度内に1事業(同一事業を継続する場合は原則3回まで)、予算の範囲内で交付します。 | 1団体あたり100万円以内(対象経費の4分の3) ※小学校区単位の自治区が集まり実施する事業については、1年目に限り助成率をアップ |
| 対象事業 | 市民活動団体が市内において実施する市民活動で、令和3年3月までに完了できる事業 ※国、県、民間団体などの助成金・補助金を受ける事業などを除く | | 市内の学校または自治区と協働して企画実施する事業 |
| 対象団体 | 設立後3年以上、またはこれから設立する予定で、次の条件を満たす団体であること | 設立後1年以上経過し、次の条件を満たす団体であること | |
| | NPO・ボランティア団体・自治区などの市民活動団体であって、次の条件をすべて満たしていること ◇構成員が2人以上であること ◇団体の行う活動が非営利・公益的・自発的であること ◇規約などがあり継続的な市民活動を行う、またはこれから行う予定があること ◇宗教活動または政治活動(選挙活動)を目的としないこと | | |
| 対象経費 | ◇対象事業に直接必要な経費(講師謝礼、交通費、文具費、印刷製本費、郵便料、保険料、会場使用料、車両・機械の賃借料など) ◇団体の運営に必要な経費(※はじめの一步部門のみ) | | |

※事前に助成金が必要な場合は、前払金(交付決定額の70%まで)を交付します。